

大館市中期財政計画

(令和5年度～9年度)

令和5年3月

総務部財政課

1 中期財政計画の意義

国の令和5年度予算は、歴史の転換期を前に、直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓く内容となっており、地方財政計画では、地方の一般財源総額について前年度と実質的に同水準の額が確保され、国と地方の税収回復により、地方交付税総額は維持しつつ、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債の大幅な縮減が示されている。

本市の令和5年度当初予算案は、「物価高騰などの情勢を踏まえた地域経済活性化の推進」「今後の100年につなげる持続可能なまちづくりの推進」などの3つの基本方針を定め、『第2次新大館市総合計画 後期基本計画』や『第2期大館市総合戦略』に掲げた基本目標を着実に推進するとともに、将来も持続可能な大館市をつくりあげていくための編成とし、本市の最重要課題である人口減少・少子高齢化の克服と、地方創生の深化に重点を置いたものとしている。

今後、限られた財源のもと、多様化する住民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、国の地方財政対策等の動向を見定め、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより財源を確保しながら、安定した行財政運営を維持していくことが必要不可欠であり、『中期財政計画』はそのための指針となるものである。

2 計画策定の目的

- (1) 中期的な視点で5年間の財政収支の見通しを立て、これを基に課題等を把握した上で、今後の財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。
- (2) 「第2次新大館市総合計画」「第2期大館市総合戦略」に掲げている施策や事業の選択をはじめ、実施計画の策定や予算編成、及び日常の行政管理に当たっての指針とする。
- (3) 中期財政計画を通して財政状況を公表し、今後の見通しについて「見える化」を図ることにより、行財政運営に対する理解を深めてもらい、着実に改善を進めるための契機とする。

3 計画策定の基本的な考え方

- (1) 計画期間 令和5年度～9年度（5年間）
- (2) 会計単位 一般会計
- (3) 計画の見直し 毎年度、情勢の変化等を踏まえて見直し、3月に翌年度以降5年間の計画を策定する。

4 財政見通し（令和9年度までの推計）

【前提条件】

- ・行財政制度は、公表されている制度改正等を除き、現行制度に変更がないものとして試算した。
- ・令和5年度の当初予算額をベースに、主な普通建設事業に係る事業計画及び近年の決算状況等を勘案して試算した。
- ・「取崩可能基金の年度末残高」については、毎年度、年度末までに基金に積戻し等があることから、これまでの実績を参考に試算した。

【推計方法】

歳入	推計方法
市税	人口、納税義務者数等の増減率を推計し、これまでの歳入実績や税制改正の動向等を勘案して税目ごとの推計値を積み上げた。
譲与税・交付金	令和6年度の「森林環境譲与税」の増を見込み、6年度以降の「地方消費税交付金」を4年度と同額で試算した。
地方交付税	普通交付税は、令和4年度の実質交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）の決定額を基本に、市税収入の変動等を見込んで試算した。

国・県支出金	投資的経費に係るものは、普通建設事業費に対応する補助額等を見込んで試算した。
繰入金	財政調整基金及び減債基金に係る基金繰入を見込んで試算した。
市債	投資的経費に対応する起債額を見込み、臨時財政対策債を加えて試算した。

歳 出	推 計 方 法
人件費	「職員定員適正化計画」による職員数に基づいて推計し、会計年度任用職員に係る経費を加えて試算した。
物件費 維持補修費	管理運営経費や施設修繕費等は、事務事業の見直しを図った上で物価上昇分を加味した。
扶助費	これまでの増減率等を参考に試算した。
公債費	今後の借入れ見込み分に係る元利償還額を利率1%で推計し、市債借入れ済み分に係る元利償還額を加えて試算した。
投資的経費 (普通建設事業費)	本庁舎建設事業(外構工事)、斎場建設事業など、第2次新大館市総合計画・実施計画に登載の主な事業費を反映させて試算した。
補助費等 繰出金	事業実施と連動した企業会計・特別会計の収支予測に基づき、一般会計からの繰出し見込額を反映させて試算した。
取崩可能基金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金 ・減債基金 ・地域振興基金 ・教育施設整備基金 ・社会福祉環境整備基金 ・ふるさと基金 ・庁舎等整備基金

一般会計歳入・歳出の財政見通し

(単位：百万円)

歳入	令和5年度 当初予算	推計(当初予算ベース)			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	金額	金額	金額	金額	金額
1. 市税	7,657	7,529	7,524	7,522	7,381
2. 譲与税・交付金	2,453	2,330	2,330	2,330	2,330
3. 地方交付税	11,470	11,417	11,365	11,312	11,260
普通交付税	10,570	10,517	10,465	10,412	10,360
特別交付税	900	900	900	900	900
4. 使用料等	456	455	455	454	454
5. 国庫支出金	4,062	3,919	3,904	3,941	3,923
6. 県支出金	2,385	2,408	2,432	2,457	2,481
7. 繰入金	2,545	2,332	1,740	1,784	1,947
8. 繰越金	600	500	500	500	500
9. その他	991	960	960	960	960
10. 市債	2,144	3,831	3,758	3,007	2,919
合計	34,763	35,681	34,968	34,267	34,155

(単位：百万円)

歳出	令和5年度 当初予算	推計(当初予算ベース)			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	金額	金額	金額	金額	金額
1. 義務的経費	16,057	16,175	16,220	16,267	16,332
人件費	6,293	6,324	6,318	6,331	6,324
扶助費	6,493	6,620	6,626	6,633	6,639
公債費	3,271	3,231	3,276	3,303	3,369
2. 投資的経費	3,264	3,814	3,120	2,259	2,258
3. その他経費	15,442	15,692	15,628	15,741	15,565
物件費	5,617	5,673	5,730	5,787	5,845
維持補修費	445	449	454	458	463
補助費等	3,551	3,870	3,816	3,859	3,809
繰出金	4,030	4,044	3,935	3,934	3,926
積立金	162	67	67	67	67
その他支出	1,637	1,589	1,626	1,636	1,455
合計	34,763	35,681	34,968	34,267	34,155

取崩可能基金の 年度末残高見込み	4,309	3,909	4,101	4,249	4,234
市債(一般会計)の 年度末残高見込み	28,683	31,441	32,060	31,929	31,663

5 財政見通しの概要

(1) 歳入の見通し

市税収入については、個人市民税は、横ばいでの推移を見込み、法人市民税は、企業の業績改善などにより、微増で推移するとし、固定資産税は、3年ごとの評価替えを行う年度（6年度及び9年度）の減収を見込んでいる。

譲与税・交付金については、令和元年度に創設された「森林環境譲与税」が6年度から課税開始となることから増を見込んでいる。

地方交付税については、人口減少に伴い、交付税算出の基礎となる人口の減などにより、令和6年度以降も減少傾向で推移すると試算している。

(2) 歳出の見通し

人件費は、令和5年度で会計年度任用職員報酬等が増加したものの、その後はほぼ横ばいで推移すると見込んでいる。

扶助費は少子高齢化等への対応により増加する見込みとなっているほか、公債費は既発債の償還終了と大規模事業の償還開始により、7年度からは増加で推移するものと見込んでおり、義務的経費全体では、微増で推移すると試算している。

投資的経費（普通建設事業費）については、本庁舎建設事業（外構工事）、斎場建設事業といった大規模事業を見込んで試算している。

(3) 市債残高の見通し

財政見通しにおける投資的経費（普通建設事業費）の状況等を反映した市債の借入額及び各年度の元金償還額から推計すると、市債残高は、令和7年度まで増加する見込みであるが、その後は減少する見込みである。

6 今後の課題

令和5年度の市税収入はコロナ禍からの業績回復を見込み、6年度以降も同水準で推移すると試算している。しかしながら、臨時財政対策債を含む地方交付税の実質的な交付額は減少が予想されるなど一般財源の伸びは期待できず、歳出では、少子高齢化の対応に係る経費の増加や、公共施設、道路、橋りょうなど既存の社会資本の整備更新、長寿命化等の市民生活に欠かすことができない経費の増加などが見込まれており、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される。

このような中において、行財政運営を継続していくためには、突発的な財政需要や、災害等の不測の事態の備えとして、財政調整基金・減債基金及び特定目的基金について一定の残高水準を確保していく必要があり、市債については、斎場建設事業などの普通建設事業費と借入額の試算を的確に行いながら財政規律の堅持に努めていく必要がある。

将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、総合計画、総合戦略に掲げている「人口減少克服のための施策」を着実に推進し、中・長期な展望を持ちながら安定的な税財源の確保を図るとともに、「歳入の確保策」や「歳出の適正化策」を推し進めていかなければならない。

7 今後の見通し及び課題等に係る対応策

(1) 歳入の確保

① 市税収入の確保

自主財源の根幹である市税について、地域産業の発展、活性化を支援するための施策や企業等の生産性向上のための施策などへの必要な投資を行うことにより、中・長期的な税収の確保に努める。

② 受益者負担の適正化

市民負担の適正化の観点から、施設の使用料、手数料等、各種事業の利用者負担金などについて、受益者負担の原則に基づき、料金体系等の見直しを図る。

③ 様々な手法による財源の確保

国・県の補助メニューの見極め、ふるさと納税への対応強化や、行政視察料収入、クラウドファンディング、広告料収入、ネーミングライツ等の促進のほか、空き公共施設を含めた公有財産の貸付け、処分等に積極的に取り組むなど、様々な手法により財源を確保するよう努める。

(2) 歳出の適正化

① 人件費の見直し

事務作業の見直しやアウトソーシング、ICTを活用したRPA（業務自動化）・AI（人工知能）・リモートワークなどのDXの推進により、事務処理の効率化による時間外勤務の縮減、会計年度任用職員の適正化を図るとともに、行政課題の変化に対応できるための効果的な組織体制の整備と職員定員適正化を推進する。

② 事務事業の見直し

多様化する市民ニーズに対する確に対応するため、施策・事業の検証とスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図りながら、真に必要な事業に対し限られた行政資源の配分に努める。

③ 公共施設の適正な維持・管理

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等を踏まえ、施設の統廃合、運営方法の見直し等、指定管理も含めた効率的な維持管理を行っていくとともに、公用車の適正台数の精査も含めた財政負担の平準化と中・長期的なコスト縮減に努める。

④ 社会保障関係経費の伸びの抑制

少子高齢化の進行による変化を見据えながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせるきめ細かな施策を推進するとともに、健康寿命の延伸等に結びつく施策を効果的に実施することにより、社会保障関係経費の伸びの抑制を図る。